

農地中間管理事業の推進状況について

1 要旨・目的

農地中間管理事業の令和4年度の実施状況を取りまとめたので報告する。

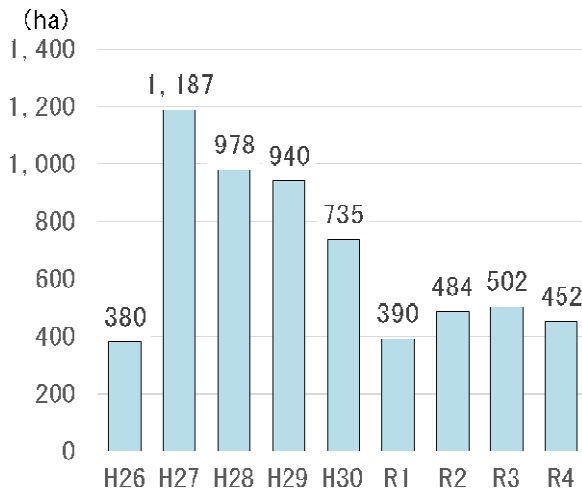
2 現状・背景

本県では、力強い農業を構築するため、「人・農地プラン」の実質化を進め、担い手に農地を集積するとともに、生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行い、農地中間管理事業を活用した農地集積を進めている。

3 概要

(1) 農地中間管理機構による担い手への農地集積

令和4年度、農地中間管理機構（以下、「機構」と言う。）が担い手へ集積した農地は、193経営体に対し452haであった。平成26年度の事業開始から、機構を通じて担い手へ集積されている農地は、721経営体に対し6,048haとなり、担い手の経営面積13,593haの44%を占めている。



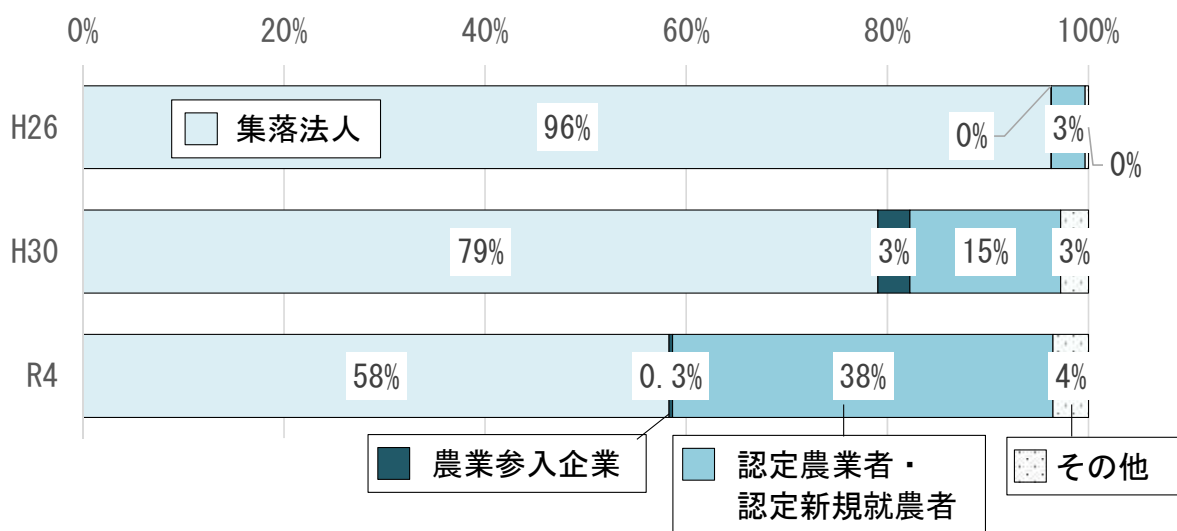
機構による担い手への集積面積

| 区分 | 経営体数 | 面積 (ha) |
|--------------------------------|-------|---------|
| 担い手の経営面積 (機構を介さないものを 含む) | 1,828 | 13,593 |
| うち機構を活用した 集積面積 | 721 | 6,048 |

(2) 経営体別の農地集積及び園芸用農地の集積

事業開始時（平成26年度）は集落法人の新設及び規模拡大に関連する機構の活用がほとんどを占めていたが、近年は農業参入企業、認定農業者及び認定新規就農者の活用が増加している。

これらの担い手に対して、生産性の高い園芸品目の導入を推進しており、昨年度の目標55haに対して66haを集積した。



経営体別の農地集積面積の割合

機構を活用した園芸用農地の集積 (ha)

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 単年度集積面積 | 1 | 30 | 39 | 53 | 75 | 52 | 80 | 39 | 66 |
| 累計 | 1 | 31 | 70 | 123 | 198 | 250 | 330 | 369 | 435 |

4 今後の対応

- (1) 令和5年度からは、市町が策定する地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の取組を積極的に支援し、農地の出し手及び受け手の意向把握を行って、将来の農地利用が見える化することによりマッチングを進め、さらなる機構の活用を図る。
- (2) 広域に規模拡大を志向する県内の担い手や、先進的な県外の企業等、農地確保を支援する担い手を明確化し、借り受けた農地の詳細なニーズを把握して、ニーズに沿った農地の絞り込みを重点的に行った上で、効果的なマッチングに結びつける。